

第7期札幌市図書館協議会

第9回会議

議 事 録

日 時：2019年10月17日（木）午後2時開会
場 所：中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

●事務局（太田企画運営課長） 定刻となりましたので、ただいまから第7期札幌市図書館協議会第9回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

事務局を担当する運営企画課長の太田です。どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席者は8名でございます。今野委員は遅参です。欠席する旨のご連絡をいただいているのは、豊田委員、荻原委員、郷原委員、福田委員、鈴木委員の5名です。出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の過半数となっておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日使用する資料について確認させていただきます。

お手元に座席表があるほか、事前にお送りしている資料として、次第があります。また、資料1の第3次札幌市子どもの読書活動推進計画「さっぽろっこ読書プラン」における成果、課題と方向性、今後の対応、第2次札幌市図書館ビジョン基本方針2「本・人・文化を結ぶ図書館」一施策の方向性3「子どもの読書環境の充実」における成果、課題と方向性、今後の対応、資料2の第3次札幌市子どもの読書活動推進計画「さっぽろっこ読書プラン」取組項目のまとめ（平成27～30年度（2015～2018年度））1、資料3の第3次札幌市子どもの読書活動推進計画及び第2次札幌市図書館ビジョン（子どもの読書環境の充実に係る部分）における成果、課題と方向性、今後の対応の資料編です。

不足している資料がございましたらお申し出ください。

◎挨拶

●事務局（太田企画運営課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の毛利よりご挨拶を申し上げます。

●毛利中央図書館長 改めまして、皆様、お疲れさまです。お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回は8月1日で、夏真っ盛りでしたけれども、「夏が過ぎ、風あざみ」ではありませんが、時はうつろいで、今は秋ど真ん中となりました。秋といえば、読書ということが言われますけれども、我々行政マンは戦いの時期でもありまして、今、人やお金に絡み、定数と予算についてのバトルを繰り広げている最中です。

図書館の定数、予算とも非常に厳しい状況でして、私は図書館戦争と呼んでおりますけれども、人事や財政は意地悪で切っているわけではなく、ない袖は振れないということです。あるいは、もっと有効な人やお金の使い方をしてくれるということであれば市民のためになるので、それはそれでよしですが、我々としては、人事や財政に対して、図書館の実情を盛ることなく正直に伝えていきたいと思っております。

人やお金といった資源が小さくなっていく中、今までと同じことはできない状況です。いよいよダウンサイジングを検討していかなければならない時期が来たのかなと思ってお

ります。これはもっと先かなと思っておりましたが、今来てしまったということで、ビジョンを考えていく上でも、資源を見極めながら、画餅にならないものをつくっていかねければならないと思っております。

協議会では、今回から2回程度で今の計画の成果を振り返ります。そして、足りないところ、すなわち、課題を浮き彫りにしていきます。それから、今後の方向性、さらには、まだまだ粗いですが、どう対応していくかを含め、ご審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（太田企画運営課長） それでは、議事に移ります。

下田会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

●下田会長 いきなりダウンサイジングの話が出てしまいました。私は、先週まで、常夏というか、猛烈な暑さの中でこれからどうやって読書推進をしていったらいいかというところにいたので、ちょっと戸惑っていますけれども、議題に移りたいと思います。

さっぽろっこ読書プラン及び図書館ビジョンの成果、課題と方向性、今後の対応について、まず、事務局から説明していただきたいと思います。

●事務局（岩井中企画担当係長） 前回までは、さっぽろっこ読書プランと図書館ビジョンについて、6回にわたり計画内容の理解を深めていただくための勉強会を行ってまいりました。いよいよ、今回からは新たな計画を策定していくプロセスに入っていくこととなりますが、策定方針、いわゆる計画骨子を作成していく前段階ということで、現行の計画における成果と課題と方向性、今後の対応、こちらは例示になりますけれども、これらについて事務局で整理したものをご説明させていただき、ご意見を賜りたいと考えております。

本件については2回程度を予定しておりますが、本日は、子どもの読書活動推進計画と図書館ビジョンのうち、子どもの読書環境の充実に関するもの、つまり、子どもの読書活動の推進に関するものを議題といたします。

本日は、資料1と右上にありますA3判1枚資料、資料2と右上にありますA3判6枚の資料、資料3と右上にありますA4判5枚の資料を配付しておりますが、資料1をご覧いただきながら、成果、課題と方向性、今後の対応についてご説明します。

資料2については計画における取り組み内容と今後の課題、次期計画における事業の見通しを、資料3については計画に関するデータをまとめたものとなっておりますが、お時間のあるときにご覧いただきたいと思っております。

札幌市では、第3次札幌市子どもの読書活動推進計画や第2次札幌市図書館ビジョンに基づき、子どもの関心や興味を尊重しながら、子どもが自主的に楽しく読書する習慣を身につけるとともに、読書活動を通じてみずから学び、考え、行動し、人生をより深く生きる力を育む環境づくりを進めてきました。

資料1をご覧ください。

左側の成果の一番上の部分、基本方針1の子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実についてです。

この部分の成果指標としては、学校の授業時間以外に、普段1日当たり10分以上読書する子どもの割合を設定しております。こちらのグラフが示しているとおり、点線であらわしている全国と実線であらわしている札幌市を比較しますと、小・中学生ともに全国平均を上回る状況を維持しております。

札幌市の状況についてですが、黒色の実線で示しております小学校6年生は、2014年度以降、減少傾向となっておりますが、昨年度から持ち直してきております。また、グレーの実線で示しております中学校3年生についても、小学生と同じく、2014年度以降は減少傾向となっておりますが、2016年度から上昇が続いております。

なお、いずれも、目標値は、小・中学生ともに70%となりますが、こちらは達成していません。

このように、成果指標としては、全国平均を上回る状況を維持しており、札幌市として見ても近年は上昇傾向にあることなど、一定の成果は得られておりますが、計画策定時と比較しますと減少傾向にあることから、右側の課題と方向性の部分にありますとおり、小学生から中学生へと学校段階が進展するにつれて読書に費やす時間が減少していく傾向が依然として見られることを課題として捉えております。

今後の取り組みの方向性としましては、子どもの発達段階に応じた読書週間の形成や関心度合いの向上に役立つ取り組みが必要であると考えております。

左側の成果に戻っていただいて、上から2番目の基本方針2の子どもの読書活動に関する普及啓発についてです。

この部分の成果指標としては、読書が好きな子どもの割合を設定しております。このグラフが示しているとおり、点線であらわしている全国と実線であらわしている札幌市を比較しますと、数字が把握できる2017年度までは小・中学生ともに全国平均を上回る状況となっております。

札幌市の状況についてですが、黒色の実線で示しております小学校6年生、2018年は小学校5年生ですけれども、2015年度以降は上昇が続き、目標値である78%を超える状況となっております。また、グレーの実線で示しております中学校3年生、2018年度は中学校2年生ですけれども、これについても、小学生と同じく、2015年度以降は上昇傾向を示しておりましたが、2017年度に減少に転じ、目標値である78%を達成していない状況となっております。

このように、成果指標としては全国平均を上回る状況であり、札幌市として見ても経年変化においても上昇傾向を示しております。こうした状況を継続していくためにも、右側の課題と方向性にありますとおり、読書が好きな子どもの割合をより高めることが望ましいということが課題であると捉えております。

今後の取り組みの方向性としては、読書の意義、重要性を理解し、市民みんなで読書を楽しむ雰囲気醸成や、さらなる普及啓発を通して、特に子どもの読書活動の推進に対する市民意識の向上が必要であると考えております。

左側の成果に戻っていただきまして、上から3番目の基本方針3の子どもの読書活動の充実についてです。

この部分の成果指標としては、昼休みや放課後、学校が休みの日に本を読んだり借りたりするために学校図書館、図書室や地域の図書館に月1回以上行く子どもの割合を設定しております。

このグラフが示しているとおおり、点線であらわしている全国と実線であらわしている札幌市を比較しますと、数字が把握できる2017年度までは小・中学生ともに全国平均を下回る状況となっております。

札幌市の状況についてですが、黒色の実線で示しております小学校6年生、グレーの実線で示しております中学校3年生ともに減少し続けており、目標値の小学生は55%、中学生は26%から遠ざかる結果となっております。

このように、成果指標としては全国平均を下回る状況であること、また、札幌市としても減少傾向であることから、より一層の取り組みの充実が必要な状況となっております。

こうしたことから、右側の課題と方向性の部分にありますとおおり、図書館、図書室を利用する子どもが減少傾向であることを課題として捉えております。今後の取り組みの方向性としては、多様な機会を捉えた子どもの興味・関心を高める読書環境づくりや子どもの読書活動に関係する施設、機関、団体などの特色を生かした連携・協力の推進が必要であると考えております。

次に、資料左下の国や北海道における主な課題と取り組み方針についてです。

国が2018年4月に策定した第4次となる子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画によりますと、資料の国と書かれた四角の部分に記載のとおり、小・中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にあるものの、高校生の不読率は高い状況が続いており、依然として読書週間の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及、多様化など、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も見られます。

これらの課題を解決するために、基本方針として、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取り組みの推進、友達同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取り組みを充実していくことなどに取り組むことを掲げております。

北海道においては、2018年3月に第4次北海道の子どもの読書活動推進計画を策定しています。資料の北海道と書かれた四角の部分に記載のとおり、10分以上読書する児童生徒の割合、読書好きの児童生徒の割合、図書館と学校の連携割合については、微増しているものの、低調であること、幼児児童が1年間に公立図書館などにおいて児童書を借りた冊数が減少していることなどを課題としています。

これを受けて、この北海道の計画では、子どもの発達段階を踏まえながら、読書活動を

継続することにより読書習慣を定着させることが望まれており、家庭、地域、学校などが連携し、社会全体で読書活動の推進を図るとともに、子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備を進めていくことを基本目標として掲げております。

以上、子どもの読書活動の推進に係る成果と課題、国と北海道の計画における課題や取り組み方針をご説明いたしました。

ここで、資料1から離れまして、子どもの読書活動に関する図表をご覧いただきたいと思っております。

資料3をご覧ください。

1ページの上から2番目の図表1-2をご覧ください。

日本全国の子どもの読書の状況についてです。

公益財団法人全国学校図書館協議会と株式会社毎日新聞社が共同で行いました第64回学校読書調査の結果報告によりますと、2018年5月の1か月間に本を一冊も読まなかった子どもの割合、いわゆる不読率は、小学生8.1%、中学生15.3%、高校生55.8%となっており、子どもの読書活動の推進に関する法律が施行された2001年の割合、小学校10.5%、中学生43.7%、高校生67.0%と比較いたしますと減少しております。

札幌市の子どもについては、一番下の図表1-3をご覧ください。

これは、3年ごとに行われております札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査の結果です。これによりますと、直近の調査結果であります2017年の不読率が、小学校5年生が8.3%、中学校2年生が18.1%、高校2年生が23.3%となっており、第1次札幌市読書活動推進計画の策定時の2005年度の割合、小学校5年生が18.8%、中学校2年生は39.9%、高校2年生は39.4%より減少しております、改善しております。

先ほどご説明いたしました全国との状況と比較しますと、2017年度では、小学生について、全国が5.6%のところ、札幌市は8.3%、中学生については、全国が15.0%のところ、札幌市が18.1%と、札幌市においては不読率が若干高くなっているものの、高校生については、全国が50.4%のところ、23.3%となっております、不読率が低くなっております。

続いて、3ページの一番下の図表1-8をご覧ください。

これは、学校図書館における貸出冊数と児童生徒1人当たりの貸出冊数をあらわしたものです。左側の図は小学校ですが、貸出冊数については上昇と低下を繰り返しつつ、長期トレンドでは増加する傾向となっております。また、児童1人当たりの貸出冊数は20冊から24冊の間で推移し、一定水準が維持されている状況となっております。

右側の図は中学校ですが、貸出冊数について、2013年度に落ち込んで以降、上昇傾向を示しております。生徒1人当たりの貸出冊数は3冊から4冊で推移しており、一定水準が維持されております。

ここで、6 ページの一番上の図表 3-4 をご覧ください。

これは、札幌市図書館における幼児児童 1 人当たりの年間児童書貸出冊数の推移です。

2011 年に 220 万冊を記録して以降、減少傾向にあります。しかしながら、0 歳から 12 歳の乳幼児及び児童の人口で除した 1 人当たりの年間児童書貸出冊数は 10 冊台で推移しており、これについても一定水準を維持している状況となっております。

それでは、資料 1 に戻らせていただきまして、次期計画の策定に向けて整理すべき項目についての例示を資料左側の今後の対応の部分にまとめておりますので、ご説明いたします。

今後の対応につきましては、太枠の四角であらわしておりますとおり、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進と子どもの読書活動を推進するための読書環境の充実と普及啓発の推進の 2 点に分けさせていただいております。

一番上の太枠の子どもの発達段階に応じた読書活動の推進では、今後の対応として、読書習慣の形成のため、発達段階ごとの効果的な取り組みと子どもの読書活動の定着化に向けた取り組みを推進していくことを挙げさせていただきました。

次の太枠の子どもの読書活動を推進するための読書環境の充実と普及啓発の推進では、オレンジ色の枠の図書館、青色の枠の学校等、緑色の枠の関係部局の三つに分けて整理させていただきました。

一番上のオレンジ色の枠の図書館の部分では、図書館に親んでもらう取り組みの充実、家庭読書の普及・啓発、習慣化、図書館資料の収集と活用、デジタルネイティブ世代に向けた読書普及策の推進、障がいのある子どもへの読書支援、幼稚園・保育所等との連携、学校との連携、ボランティア活動の促進、市他部局及び各種関係団体との連携の 11 点を挙げさせていただきました。

次の青色の枠の学校等の部分では、読書に関する学習活動の推進、学校図書館の蔵書の充実、寄託図書の実、学校図書館ボランティア、学校図書館司書、開放司書などとの連携・協力、教職員や保育士の読書に関する理解の促進の 5 点を挙げさせていただいております。

次の緑色の枠の関係部局の部分では、家庭読書の普及・啓発、習慣化、読み聞かせボランティアの育成、学校図書館地域開放の推進、人材育成の 3 点を挙げさせていただいております。

以上、第 3 次札幌市子どもの読書活動推進計画と第 2 次札幌市図書館ビジョンの子どもの読書環境の充実に関する成果、課題と方向性、今後の対応について示させていただきましたが、最終的には整理しました内容をもとに計画策定の方針という形にまとめてまいりたいと考えております。つきましては、皆様からさまざまなご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

●下田会長 これまで何回かにわたって学習会をさせていただき、ある程度、全体像を把握していただきましたが、これからはビジョンに反映するためのご意見をいただいき

ます。

では、ただいまの説明についてご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

●吉岡委員 基本方針3の子どもの読書活動の充実について、こちらは前にもご説明があったかもしれませんが、減少傾向となっております。その理由はどのようなものでしたでしょうか、教えていただければと思います。

●事務局（岩井中企画担当係長） 減少傾向の理由についてです。

こちらは、昼休み、放課後、学校の休みの日に本を借りたり読んだりする読書割合についてですが、これは学力テストの結果でもあり、所管している学校教育部の教育課程担当課にも確認しましたが、全国的な傾向として減少しているということです。ただ、明らかにこうですという理由までは国全体としても分析できていないということです。

●下田会長 ほかにございませんか。

●宮間委員 今のところについては私も考えていたのですが、要するに、これは、図書館に行って本を読む割合が減っているということなのではないでしょうか。上の二つは上昇傾向で、しかも、全国平均を上回っているということで、これ自体は非常に結構なことだと思います。

つまり、家庭で読むことになっていて、わざわざ図書館にまで行かないということなのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 先ほど資料3においてご説明したとおり、不読率は減少傾向にあるということです。ですから、図書館に行って本を借りる子は少なくなっているのかもしれませんが、本を読む子はふえているという認識で間違いはないかと思います。

●下田会長 これについては、直接かかわっている方からご意見をいただいたほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

●高安委員 朝の一斉読書が始まってから、子どもたちは、毎日、朝に10分くらいは読書が続けていて、目立って学校で読んでいる割合や学校図書館での貸し出し冊数が減っていることはないのです、この数字についてはつかみ切れていません。

●下田会長 結果として出てきた数値に関し、ほかに理由は別に考えられますか。

●高安委員 子どもはスマホでの読書にはまだなっておらず、小学生については紙の本ということなので、思い当たる節がないですね。

●下田会長 ほかにございませんか。

●今藤委員 小学校で開放図書館の司書を去年からやっているのですが、私の行く小学校では、昼休みや中休みはなるべく外で遊ぶようにというか、子どもたちには外で遊びなさい、仲よし活動を優先してしなさいという方針があるようです。

また、放課後の3時半までしか図書館に行ってもいけないという決まりもあります。しかし、高学年は6時間授業で、3時10分に授業が終わり、それから帰りの会をやって、3時半には下校しなさいとなると、図書館にはなかなか来られない状況です。

●下田会長 この辺は関係がありそうな気がしますが、ほかにご意見はございませんか。

●高倉委員 読書というものが一体何なのかですね。

ふきのとう文庫では乳幼児のウエートが高いのですが、そういった中では、本を読む以前に、本を媒介とした遊びを通じて本に親しみ、そこから読書に入ってもらえないかという願いでやっているのですね。しかし、これがうまくいっているかという検証ができていないわけではありません。

ただ、見ていますと、母子関係、父子関係も含め、家庭に限らず、どこか施設で親子の交流を図ることには家庭では得られない効果というものがあるのではないかなというふうには思っております。

●下田会長 高倉委員のご期待の部分に学校と地域社会がどのように組み合わさっているのかですね。

改めて、先ほどの学校の状況についてです。学校では、学校生活の中での指導に読書はどのように含まれているのですか。

●高安委員 朝読以外では、ほかの学習において、本と親しむ中で本を読みましようというものがあります。また、いろいろな物語を読んで並行読書をさせるほか、言語活動の中で本の帯をつくりましようという活動もありますので、国語科の中では、自分が好きな本を読んで、それについて何かをつくるということは最近のほうが多くなっていると思います。

本校では絶対に外へ行かせましようということはないので、好きな子は図書ホールでごろごろとしながらということもあります。というのは、ほかの学校のことはわからないのですけれども、本校では、じゅうたん敷きになっていて、椅子がないところもいっぱいあって、ソファなど自由に読んでいる子がいっぱいいます。

●下田会長 放課後の利用も可能なのですか。

●高安委員 本校は開放図書がないので、利用できませんね。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進に関してです。

我が国では、2001年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」がつけられておりまして、この法律に基づき、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（2018～2022年度）が動いているようですが、計画の改定ポイントとして、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取り組みの推進とあります。

いただいた資料だと発達段階を乳幼児期、小学生期、中高校生期の3段階ですが、政府の第四次基本計画を見ると4段階に分けられていて、乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期なのです。

これにはそれぞれ解説がありまして、乳幼児期は、絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる等。小学生期は、多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書等。中学生期は、内容に共感したり将来を考えたりする読書等。高校生期は、知的興味に応じた幅広い読書等となっております。

札幌市が3段階にした意味や目的はあるのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 3段階に分けさせていただいているのは、現行計画においても3段階で整理しているからということもあります。また、区切りとしても、中学校3年間、高校3年間と短期間になってしまうので、計画ではまとめ、中学・高校生期とさせていただきます。

●下田会長 数字からそういう分け方もあるかと思いますが、中学生と高校生では、読書に関しても大分違うものが求められるような気がするのですね。この計画ではどういうふうに反映されていると見たらよいのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 今後の計画の事業の組み立てにもよりますが、中学生に限った事業とするのか、高校生に限った事業とするのか、または、中高生の両方を対象とした事業とするのかによって違ってきます。

基本的には、現行事業もそうですが、中学生と高校生を一つにまとめて事業を行っているパターンが多く、中学生や高校生だけの事業を行うことは厳しいため、このようにさせていただいております。

●下田会長 ご質問はありませんか。

●宮間委員 今のお話についてですが、中学生と高校生では違いが結構あるのではないのでしょうか。

というのは、昔は、中学校を卒業して就職するということがありましたけれども、今はほとんどありませんよね。高校生になると、まさしく就職という問題が現実になってきます。そうすると、読書活動においてもそういう点でかなり違いが出てくるのではないかと思うのです。

その意味では、先ほど齊藤委員がおっしゃったように、中学生期と高校生期を分ける意味合いも十分にあるのではないかと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） 大きくは岩井中からご説明したとおりですが、今お話しいただきましたとおり、国では四つに分けております。ただ、現実的な問題としては、ご説明したとおり、事業そのもののくくりとして、現状では中高生を対象にしているものが多うございまして、そういう関係で三つにしております。しかしながら、おっしゃっていただいたこと、あるいは、国の向かっていこうとする方向性も踏まえ、中学生と高校生を分けたほうがいいのかを検討していきたいと思っております。

ただ、成長段階ごとに力を入れていける部分というものがああります。先ほど、予算と人という話をしましたけれども、注力できる重さというのは、どうしても高学年になっていけばいくほど軽くなっていきます。読書から離れていっているということからすると切ない話ですけれども、小さい段階のほうがお金や人を重たくかけていくべきということがありますので、細かく分けているのです。あとは、3段階なのか4段階なのかについては、くくりつけられる事業がどれだけあって、重点化していくべきか、あるいは、申しわけないのですけれども、そこまではいけないという話になるかもしれません。そうした中でど

ちらが妥当なのかは今後検討させていただきたいと思います。

●下田会長 私が話をするのはおかしいかもしれませんが、中学校と高校では図書室の体制そのものも大分違うと思うのです。ここでは対象が市立なのかもしれませんが、高校の司書、道の場合では実習助手の方々を含めてやっていることと中学校の図書館でやっていることは大分違うのです。市からすれば予算的には一つかもしれませんが、そこを考えながら取り組んでいただいたほうが良いと思いますし、今のご意見の限りにおいては、国と同じように四つに分けることのほうが見やすいかなと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） まさに今おっしゃっていただいたとおりだと思うのですが、高校生という分野を単体で立てるとなると、計画上ではそれなりに事業数が必要になってきて、そこまでいけるかどうかとなります。

ただ、会長におっしゃっていただいたように、中学校は、札幌市でいえば、学校図書館の司書を全校に配置するところまで行きましたので、高校とは違うとは理解しながらこういったことを申し上げておりますが、そのあたりも含めて検討させていただきたいと思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

●吉岡委員 今回のことの続きです。

資料3の図表1-3のご説明をいただいたとき、高校2年生、中学校2年生、小学校5年生の値が出ていて、1カ月の読書量が0冊の割合は、高校生は非常に低く、全国に比べると、札幌市の高校生は随分と読書しているということですよ。

これを見ると、札幌ならではというか、頑張っているところがあるのかなと思えますので、そういうところに注目し、何かプランを立てていくことが必要なのであれば分ける意味もあると思うのです。

また、今ご説明にあったように、あくまでも内容で、どのような取り組みをするかを考え、その上で必要であれば分ければ良いですし、その必要がないということであれば、中学・高校生期とまとめも良いのかなと思っております。

●下田会長 これに関してほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●下田会長 それでは、ほかの件に関しても含め、ご意見をいただければと思います。

●吉岡委員 この下のところは次に向けて書いてあるものですよ。

●事務局（砂村調整担当課長） 今後、市の内部的にここにお金が必要だということを申し上げる上で、現状はどのような見込みにあるかを大ざっぱに書いてあるということです。

●吉岡委員 先ほど資料1の基本方針3の子どもの読書環境の充実についてお話が出ましたが、その隣の課題と方向性のところには、取り組みの方向性として、多様な機会を捉えた子どもの興味・関心を高める読書環境づくり、子どもの読書活動に係る施設、機関、団体などの特色を生かした連携・協力の推進となっております。

しかし、資料2の4枚目の左から二つ目の項目の児童会館の図書の充実は終了となっているのですが、こちらとの連携は今回含まないという捉えでよろしいのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 児童会館の図書の充実についてです。

こちらを所管しているのは図書館ではなく、子ども未来局の子ども育成部となります。そこで、そちらに確認させていただいたところ、児童会館にも本は置いてあって、貸し出しをしているところもあるという話でしたが、今、本の置き場が限られていることから、追加購入ができない状況にあるということでした。

今後、本が古くなっていき、本の購入が必要となる事態が生じてくれば予算化という話も出てくるかもしれませんが、今は追加購入を考えていないということで、今以上に充実するということとはできないという判断で、終了となっているということです。

ただ、札幌市の図書館の再活用ネットワークセンターの活用で蔵書の充実を図っていきたいということではあり、こちらには図書館も関与しておりますので、そういう意味での連携・協力はしていきたいということです。

●吉岡委員 置き場の問題があつてということでした。しかし、新しい本がしっかり児童会館に備えられているのであれば問題ないと思いますが、かなり古い本が並んでいるだけであれば連携をしていく必要があるのかなと思います。

また、資料1の基本方針3の放課後、子どもが本を読んだり借りたりする割合が低くなっているということから考えますと、児童会館でも何か工夫の余地があるのではないかという印象を持ちました。

●下田会長 これに関して、ほかにどなたかご意見はありませんか。

それでは、私から質問させていただきます。

図書館ではないのですが、児童会館における蔵書に限りがあるので、図書の追加購入は行っていない、現状でも数はあるということだったのですが、図書館の場合、新しいものを入れて、古いものを除籍していくというプロセスが常時ないと魅力が生まれてこないと思うのです。そういう意味では、どんなに量が少なくても更新していく機能がないといけないと思うのです。

これは私の勝手な想像ですが、児童会館レベルでそういう図書館的なサービスをする能力を求めるのは無理だと思うのです。そこで、図書館との連携の中に児童会館に対するそういったサポートの可能性があるのかどうか、あるいは、そういうことをしておられるのかについてお聞きしたいと思います。

●事務局（砂村調整担当課長） まず一つに、一番最初の話に戻りますが、事業は終了と書かせていただいているというのは、子ども未来局ではこれ以上要求できないということです。これは、繰り返しになってしまいますが、限りある資源をどこに重点配分していくかという中で、児童会館では資料を新しくするためのダイレクトな予算を持つことができないということです。

一方、連携というのは何かといったとき、ここが資料を持っているかどうか、買うかど

うかというよりは、おっしゃったように、まさに連携という形で、どういったお手伝いができるか、どういったことをしていけるかが重要だと思っております。

読んで字のごとく、再活用ネットワークとなりますと、図書に詳しい人間がこれに関しては除籍をしていくということはあるのかもしれませんが、本当のところ、児童会館で選書をする能力をお持ちかという、なかなか厳しいのかなと思っております。

これ以上、ここで私が評価をするのはよしますけれども、図書館側も資料を入れかえていくということでいえば、一番の重点となるのは札幌市中央図書館なのです。最も新しい資料であり、残しておくべき資料を置いておくのはこととなります。そして、そこで洗練された中で次に次に再活用していくのがこのネットワークの役割となります。そのため、そういう意味での連携は結果としてされているのかなと理解したいところではあります。

もう一つは、おっしゃったように、児童会館の本について、連携していいものにしていくということについてこういったご意見があったことは議事録に残し、検討させていただきたいと思えます。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 デジタルネイティブ世代に向けた読書普及についてです。

資料2の3ページに幾つか施策が書いてありますね。また、この前にいただいた2019年の札幌市の図書館という冊子の52ページにも関連したことが書いてありますが、お聞きしたいことは、冊子の52ページに書いてある紙媒体と電子媒体による情報提供についてです。

読みますと、必要な資料や情報を効率的に提供できるよう、電子媒体による提供として検索性にすぐれたデータベースによる情報収集、手段の拡大、または、無線LAN環境の整備を検討しますとあります。

しかし、政府関係のデジタルネイティブ世代に向けた施策のものを呼んでいるとオンライン閲覧目録(OPAC: Online Public Access Catalog) というものが出てくるのですね。このオンライン閲覧目録というシステムは札幌市では導入しているのでしょうか。これがデジタル世代に向けた読書率を上げる施策として、先ほどお話しした国の第四次計画では出てくるのですが、オンライン閲覧目録についてはいただいた資料には出てこないのです。

そこで、今、これがどういう状況かを教えていただけますでしょうか。

●事務局(浅山利用サービス課長) オンライン閲覧目録についてですが、デジタルネイティブ世代に向けたものとは別のもので、OPACは、利便性を高めるといいますか、一般市民のサービス向上につなげるインフラ的なものです。

デジタルネイティブ世代に向けた施策というのは、乳幼児のころからデジタルのものを使いながら読書に親しんでいただくというものとなります。ですから、デジタル絵本、あるいは、デジタルの媒体を使って考えながら物語をつくることを体験し、本を読むのが楽しくなるようなワークショップなどです。

●齊藤委員 ということは、このシステムにより、デジタルネイティブ世代に向けて、紙

ベースの読書率の普及につなげていないということですか。

●事務局（浅山利用サービス課長） つながたいとは思っております。

紙の本に親しむための手助けとしてタブレットを使っていこうという感じです。

●齊藤委員 この整備普及はどういう感じですか。

●事務局（浅山利用サービス課長） えほん図書館にタブレットやデジタル絵本を入れておきまして、時々、デジタル絵本のワークショップなどをやっております。

●下田会長 今の関連ですが、中央図書館のデジタル絵本に関しては実験的にスタートさせておられたと思いますが、それについては、今後、どういうふうになっていくのでしょうか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 今まで、えほん図書館で乳幼児向けにやってきました。乳幼児のお子さんが育っていけば小学生になっていくわけで、その後にもつながたいということで、今年は小学生向けに試してみました。

やはり、小学生ともなると、物語への理解が早いというか、もうちょっと高度なことができるというか、子どもたちも楽しそうにしていましたし、本につなげるという意味ではより近いのかなと思いましたので、できれば今後もやれたらと考えておりますが、それは来年度の事業を考える際に検討したいと思っております。

●下田会長 今のお話だと、中央図書館で次のステップにというお話でしたけれども、デジタル環境においては、限られた図書館での環境づくりの必要性は余りないと思うのです。

つまり、そういった環境というか、端末があれば、どこの地区館でもできることだと思うのですが、そういった将来性は考えているのですか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 今は実験的にやっているところです。これは、中央図書館で少人数のお子さんに向けて実施するだけでなく、広げていくことも検討できたらと思っておりますが、先ほどダウンサイジングという話も出ていましたので、行く行く考えていきたいと思えます。

●下田会長 ダウンサイジングをしてもできるかと思えます。

●事務局（浅山利用サービス課長） 限られた資源をデジタルのほうに入れていくのか、本を買うのに使うのかということになってくるかと思えます。

●下田会長 ほかにございませんか。

●吉岡委員 全体的なことにかかわることです。

今までは、縦割りではありませんが、部門ごとにそれぞれの事業をやっていたという印象を強く受けていました。でも、例えば、子どもの育ちを考えると、乳幼児だから、小学生だからとぶつぶつとは切れず、つながっているものですので、乳幼児、小学生、中高生をつなげる視点で捉え、考えていくものがもっとあってもいいのかなという意見です。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 予算に絡んでの質問ですが、市議会や道議会の議員、関係者は、札幌市の図書館をお使いになることはあるのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 議会事務局の人間ということですか。

●齊藤委員 事務局でも政治家でも結構です。

●事務局（砂村調整担当課長） 道議会は承知しておりませんが、札幌市には議会図書館というものが本庁舎の15階に別にございまして、そちらを主に使われていると思いますが、ここを使う場合もないわけではないと思います。

●齊藤委員 もしここを使っているのであれば、議会から予算をいただくという考え方が成り立つのかなと思ったのです。

●下田会長 齊藤委員のおっしゃっていることはわかりますが、議会図書室というのは必置なものでして、議会図書室を使うということは公共図書館を使うのとは意味が違って、目的も全然違うのです。あそこでは、まさか、小説を読みたいから買ってくれとは言っていないと思います。

要するに、私たちが考えているような図書館サービスをあらゆる形での広い市民が理解できればということだと思のですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。図書館として、こういう方針を書くのは幾らでもできるのですが、感じておられることとして、利用者層にはこういう傾向があるので、こうしたなどの分析は何かありますか。例えば、中央図書館だとかこういう層の方たちが多くいるけれども、地区館だとかいうようなことです。

齊藤委員がおっしゃったのは、議会の中での理解を得るためには、議会の人が一人の市民として図書館をどこまで理解していただけるかということだと思のですが、そういう働きかけとして何かできる方法はないかということだと私は理解したのですが、いかがでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 利用の層ということであれば、ある程度はお伝えできるかと思います。

アンケート上では、例えば、どこにお住まいか、あるいは、年齢層についてはお聞きするのですが、職業まではとっていないのが現状です。

また、地域の課題というのは各種あります。そのため、議員の先生方によっては福祉に強い方、あるいは、スポーツ系に強い方などがおります。中には図書館にという方もいらっしゃるかと思います。今回、第3回定例会でえほん図書館についてご質問をいただいた方もいらっしゃいました。このように、そうした議員の先生もいらっしゃるかと思います。

ただ、重点化の中で、全市を見たときに、市議の先生をしても、図書館で資料をたくさん買えということは、他の行政課題よりなりづらい現状はあるのかなというのが正直なところではあります。

●事務局（毛利中央図書館長） 先ほどの、ダウンサイジングという話から、お金や人の話をしましたが、恐らく、そこから図書館予算のお話になったのかなと思います。

この問題は、議会を絡めての問題というよりは、行政として何を優先していくかという

ことだと思います。教育だけではなく、福祉や経済なり、いろいろな行政分野がある中で、1兆円という札幌市の予算のパズルの枠があり、そこに当てはめていくわけですが、はまり切らないわけで、あるものは削ったり、あるものは小さくしたり、あるものは弾き飛ばしたりします。これは、公平公正な査定の中で決まってくるものです。

ですから、そうではない手法でお金を確保していこうということは札幌市役所という組織の中では成り立たないところです。先ほどは正直に状況を説明させていただきましたけれども、真摯に説明を繰り返していくということかと思います。

答えになっておらず、大変申しわけございません。

●下田会長 あえて言わせていただくと、お金というより図書館が行政のなかで優先度が低いと言うことを感じるのです。その必要性についてこちら側からアピールする必要があると思います。

●事務局（毛利中央図書館長）おっしゃっている意図は十分に理解しておりまして、私どもとしても、先ほど冒頭の挨拶で、過度に盛ることなく、今の実情をしっかりと訴えていくといったお話をさせていただいたのは、今、会長におっしゃっていただいたことの意味でして、齟齬はないと思っております。

●下田会長 ほかにありませんか。

●高倉委員 私は、そう頻繁ではありませんけれども、議会図書室に行くのです。数年の推移を見ますと、行政資料関係がどんどんデジタル化してきていて、図書機器という観点から見ると、機能低下は免れないのではないかというのが私の率直な意見です。

果たして市議の方々がそれをどういうふうに活用しようとしているのか、そういう中で、ここにはないけれども、図書館に行くところあるよというようなことを思ってもらえないのかな、そんなところにチャンスがあるのではないかななんて思うのです。

●下田会長 ほかにございませんか。

●吉岡委員 下田会長のお話に関連しますが、私もおっしゃるとおりだと思います。

なかなか厳しいから致し方ないで終わってしまっただけはもったいないと思うのです。特に、子どものことに関しては、今の時代、さまざまな子どもがいて、大変な思いをしているお子さんもいますし、外国籍のお子さんにも対応しなければなりません。さらには、不登校の子どもやひきこもりの子どもがいて、その子たちに図書館は何ができるのかというと、本当にたくさんあるのではないかと思うのです。そして、そういったところからアプローチして、子どもに変化していく様子があれば、やっぱり図書館は必要なのだと思ってもらえると思うのです。

私は不登校の子どもにかかわっていますので、つついそちらの話になってしまいますけれども、札幌には不登校の児童生徒が千何百人いて、でも、一部の子しかフリースクールに行けておらず、行き場のない子が多いのです。

これは、不登校の子に限らないのですが、新・さっぽろ子ども未来プランのデータを見ますと、安心していられる場所について、10歳から12歳の子どもは14%が図書館と

答えているのです。これは、結構高いと思いませんか。また、13歳から18歳の子どもは6.8%でした。つまり、図書館は学校とは違う居場所になっていると思いますので、そういう意味でも図書館の可能性はすごくあると思っております。

前回、「ニューヨーク公共図書館エクス・リブリス」の話が出ておりましたので、私も見に行きましたけれども、地域のために自分たちは何ができるのかを熱心に議論されていて、うらやましく思いましたし、札幌でもあんなればと思いましたので、積極的に取り組んでいただければと思います。お金をそんなにかけなくてもいいプランをひねり出しつつ、図書館の意味を伝えられる内容にしていいただければと思います。

●下田会長 ほかにありませんか。

●宮間委員 私の認識不足だったのですが、議会図書室があるということを知りませんでした。これは、法律に基づいてあるのですか。

●下田会長 そうです。

●宮間委員 では、設置しなくてはならないのですね。

●下田会長 そうですが、北海道では道議会と札幌市議会以外に議会図書室を持っている自治体はありません。ただ、人や部署はあります。

●宮間委員 そんなに意味があるのですか。

●下田会長 議員は、地域住民の代表ですから、その代表が議会で議論したり政策を提案するために必要な資料を用意したりしなければならぬわけで、国が出している資料を用意しているのです。

●宮間委員 それをそこへ蔵書として保管しているのですね。

●下田会長 先ほど高倉委員がおっしゃたように、デジタル化していますので、デジタル化に対応した議会図書室サービスの環境をつくっていかねばならないということです。

●宮間委員 資料は膨大に増えていくと思いますので、そういうものはデジタル化していいと思うのですけれども、そもそも、本というか、蔵書にはどんなものがあるのですか。

●事務局（浅山利用サービス課長） 議会図書室の蔵書は、主に資料でして、ほかの政令指定都市のデータ集、あるいは、政策に関連するルポルタージュの本、今でしたら、貧困問題に関するものなどが面出しで置かれていました。

職員が1人ついておまして、案内をしております。一般の方も閲覧ができるのですが、貸し出しは議員に限っているとのことでした。

●宮間委員 そうすると、図書館の蔵書のようなものはないのですね。

●事務局（浅山利用サービス課長） あくまで政策のための資料ですので、置いている本の種類は大分違います。

●宮間委員 それであればやむを得ないのかなと思います。

●下田会長 道議会図書室にはもう少し資料もあります。今度、新しく道議会庁舎ができればもっと広がりますけれども、市町村史や統計資料、さらには、議員が読みたいといっ

た一般図書に近いものも置かれています。ここには市民も入れますし、道立図書館の窓口にもなっております。

ほかにございませんか。

●今藤委員 資料2の4ページに生涯学習部と書いてあるので、ご回答はいただけないかもしれませんが、学校図書館の地域開放の促進のところで、運営を担うボランティアのためのスキルアップの研修会はいろいろとやっていたいでいるようですね。探調ツールの研修や開放司書の研修、修理本の研修会もやっていたいでいるのですが、読み聞かせのための研修がないので、読み聞かせボランティアの方のための研修も入れていただきたいと思います。

●事務局（浅山利用サービス課長） ご意見を参考にさせていただきます。

読み聞かせの研修と申しますか、講演会は時々やっております、昨年は実施しております。ただ、その情報が開放図書館の司書にまで届いているのかは別かなと思います。学校にもご案内は送っているのですが、周知の仕方については工夫が要るのかなと感じておりますので、検討したいと思います。

●下田会長 ほかにございませんか。

●宮間委員 今の読み聞かせのことについてですが、たしか、どこかに研修のことが書いてあったと思うのです。

ただ、読み聞かせというのは大事なことなのです。というのは、せんだって、岩波新書で出た「生きるための図書館」という本がありまして、それを読んでいたら、読み聞かせの仕方によって効果が随分違うとありました。具体的にどういうことなのかはよくわかりませんが、読み聞かせの肝はどういうことなのでしょう。

●事務局（浅山利用サービス課長） 先日、たまたま読み聞かせの関係でボランティアや司書と話す機会がありまして、そのときにもいろいろと話したのですが、基本的には、保護者の方がお子さんに愛情を込めて読めば大丈夫ということでした。ただ、大げさに読むよりは淡々と読んで、子どもの想像力を育てたほうがいいのではないかという話もありました。そうしたこともあり、えほん図書館での読み聞かせは、余り芝居がかっておらず、淡々と読んでいます。

一方、イベント的にやっている読み聞かせのグループの中にはお芝居要素たっぷりで、それはそれで楽しく、子どもを引きつけるのです。

ですから、やり方によって効果は違ってくるのかなというイメージでおります。

●高安委員 受け手の子どもたちは、PTAの図書ボランティアの方に読んでいただいたり、学級担任が読んだり、いろいろな方の読み聞かせを聞いていますが、全員で一つのお話を共有する時間がしっとりあるのは子どもたちにとって非常にいいことかなと思っています。

また、低学年の子もそうですが、高学年の子も読んでもらうのが大好きで、集中した時間になります。

●下田会長 今藤委員がおっしゃっていたことで言うと、どういう研修の機会が必要だとお感じですか。

●今藤委員 今、開放図書館の読み聞かせボランティアに来ていただいている人は児童のお母さんで、素人に近く、絵本を子どもたちに読んで聞かせたいという熱意だけでやっただけでいるのですが、地域から読み聞かせのプロの方が入れ、その方がとても上手で、子どもたちの食いつきや評判もよく、そういう研修を読み聞かせのボランティアの方にも伝授していただけたらということです。

●事務局（浅山利用サービス課長） 読み聞かせのテクニク的な研修ということですね。参考にします。

●下田会長 ほかにございませんか。

●齊藤委員 素朴な質問ですが、読み聞かせの上手な人、下手な人がいるわけですね。訓練を受けていますからね。例えば、下手な人から読み聞かせをされた子どもに弊害はあるのですか。または、うまい人から読み聞かせしてもらったらプラスの面があるとか、受ける側に違いはあるのですか。

●今藤委員 多分、想像力をかきたてられるのです。朝読のときだったので、私は行っていないのですが、声色や表情を変えて、すごく上手で、子どもたちの反応が違うそうです。

●吉岡委員 参考までに申しますと、親子で絵本を読む「ブックスタート」という取り組みがあります。親子で絵本を読む時間を大切にということで普及しておりますが、これは、上手、下手というよりも、一緒に時を過ごす、そのゆったりした時間に意味があるとされています。読み聞かせにおいても同様の意義はあると思います。ただ、お母さんが読み聞かせボランティアを行うときにはある程度の技術は必要なことと思いますので、子どもたちを引きつけるということについての研修はあってもよいと思います。

●下田会長 そういう機会を、例えば、開放図書館の方々のために読み聞かせの時間をつくり、聞いてもらうなどのプログラムがあってもいいですね。対象を子どもとするのではなく、読み聞かせをしてあげて、理解させるのです。多分、技術的なことではなく、聞けばわかるのではないかなという気がします。

ほかにございませんか。

●齊藤委員 先ほど出た学校が終わった後の図書館の利用についてです。

昔、私は、ニューヨークにいて、政策決定にかかわっていたことがあります。今から30年ぐらい前でしたけれども、当時、子どもの非行が問題になっていたのです。非行する子としない子の分析があって、学校が終わって家に帰るわけですが、メイドなど、家庭に人がいる子は非行に走らず、親が帰ってくる6時くらいまでぶらぶらしている時間に、悪い仲間誘われて、非行に走るということです。

今もそうなのでしょうが、アフタースクールケアという言葉があって、放課後をどうケアするか、または、ケアする施設を持とうというもので、街を挙げての課題になったのです。

それを踏まえてですが、図書館の機能として、学校が終わった子どもたちが一番最初に来る場所、なおかつ、非行防止も含め、子どもの健全な発育の場といったテーマで論じられたことは過去にあるのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 今の質問へのお答えになるかどうかはわかりませんが、親御さんがいらっしゃらないお子さんに関しては、先ほど話題になりましたように、児童会館に行かれるお子さんが札幌の場合は非常に多いです。学校に備えつけてあるところ、あるいは、別施設になっているところもありますが、放課後に家に帰ったら保護者がいない場合は児童会館に行くことが多いかと思います。

そういう意味で言うと、本人が意識的に違うところに行こうとすれば別ですが、昔のようにゲームセンターに行ってしまうお子さんは余りいないのかなと考えております。

●齊藤委員 つまり、居場所的な機能は余り設定されていないということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） まさに、児童会館は居場所ではあります。

●齊藤委員 図書館はどうですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 学校図書館となりますと、高安委員のところのように、放課後はやっていないところもありますし、3時半までしかいてはいけないなど、それぞれの学校の考えや地域の考え、あるいは、人手があり、事情が異なると思います。ですから、明確に居場所として開放しますということではないのかなと理解しております。

ただ、例えば、中央図書館にも、勉強、あるいは、時間潰しなのか、お子さんが来ますし、そういうお子さんは地区館にもいるのでしょうか。

積極的にそう理解されているかは別ですが、地区館にも児童書はありますので、そういうところに来られているお子さんはいらっしゃると理解しております。

●事務局（太田企画運営課長） 私が記憶しているここ七、八年では、居場所づくりに対してどうかという問いかけはありましたけれども、それを実施するところまでの検討はしたことがございません。

ただ、先ほど説明がありましたように、中央図書館は夜8時まで、地区館は7時までです。その中で、子どもたちがどこまでいられるかは、家庭の問題やセキュリティーの問題もあります。自由に来ることはできますが、そこに図書館が関与し、子どもたちを見るということまでは検討されておられません。居場所として自由に使っていいけれども、管理する体制までは必ずしもきちんとできていないというのが現実で、あるとすれば今後の検討課題とするとしか言えないところです。

●下田会長 場としての図書館機能というものがまさしく求められています。学校図書館ではある時間を過ぎたらいることができないとすれば、地域の公共図書館的な役割を持っている場所がそういうふうに、それは、たまたま児童書があるからどうぞではなく、もうちょっと積極的に、ある時間帯に、あるスペースを子どもたちの居場所として置いておきますというサービスはしてもいいのではないかと思います。

吉岡委員からも、そういう意味で、安心できる場所としてそこを選ぶ子どもたちがいる

ということがありましたので、来ていいのだよというアプローチをして、それこそ、読書率や来館率にも貢献すると思います。

●事務局（太田企画運営課長） これからの計画の中で検討していく課題の一つになるかと思えます。

なお、利用サービス課では、ティーンズの森という子どもたちのコーナーがあります。そこを居場所とPRしていなくても、子どもたちが来やすい空間はつくっている実例もありますので、今後は、それも踏まえ、計画に盛り込んでいくかを皆様で検討していただきたいと思えます。

●下田会長 ほかにございませんか。

●吉岡委員 私も今のお話を聞いて思ったのですが、誰か管理する人がいるということではなく、メッセージとして、図書館も居場所となり得るということを、ティーンズの森は利用されているお子さんがいらっしゃるので、知っている方はいると思えますが、そういうメッセージをどんどん発信してほしいと思えます。

また、全てを覆うようなメッセージ性のあるものをみんなで共通理解としてつくるということもいいのではないかと思えます。例えば、一人も残さず、全ての子にサービスを届けるとすると、いろいろと困っている子に対して、今の居場所も含め、そういうイメージを皆さんで共通で持っておくと、こういうことをしたらいいね、こういうものは排除してはだめだねというものが見えてくるのではないかという印象があります。

●下田会長 大事な視点だと思えます。

ほかにございませんか。

●高倉委員 吉岡委員の意見を伺って、勇気を頂きました。

第何次計画ということで積み重ねていき、過去の計画がどのくらい実施されたかを検証しつつ、新しいこととして何ができるかを考え、組み立てていくわけですね。それで、初めは意気込んで、もう少ししめり張りをつけたいという願望を持つのですが、議論をしていくと、あれもある、これもある、これをやらないわけにはいかないとなっていく、盛り込んでいくと範囲がだんだん広がっていき、広く浅くという傾向が免れない、これがこの種の計画の宿命なのかなと思っていたのです。でも、ここにもう少し特徴というのかな、そんなものを盛り込めないかと思うのです。

例えば、今、子どもの読書の推進に対して、委員が一番大切なことは何と考えているのか、行政に対して何を望むのかを出し、議論してみると、そんな方向性が出てくるのではないかなと思っています。先ほどからもじもじよしているのは、そういう思いがあったからです。

●下田会長 ありがとうございます。

まだ時間はあります。三つの基本方針がありますけれども、例えば、基本方針1に対して、優先順位としてはこれを掲げようということなどが具体的に出せるとよりクリアになるのかなと思えます。

とりあえず、今はただ並んでいるだけですけれども、いかがでしょうか。

今は、成果に関して、課題と方向性があり、今後の対応となっていて、紙の上で書くことはできていますが、例えば、方向性でどういう取り組みが必要かというのは具体的には何も書いていません。

その辺についてはどうでしょうか。

●吉岡委員 高倉委員のご提案のとおり、委員になったからには思いがあるわけです。まだ時間もあるということですから、ここで一人一人から意見を出し合うということもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

●下田会長 それでは、出していただきましょうか。

三つ全部について一つずつとは言いませんので、私はこう思っていますということをお願いできればと思います。

●高倉委員 当面、私が悩んでいるというか、思っているのは、学校図書館が何をやり、公共図書館が何をやり、先ほどのように、学校を終えてから子どもたちはどうしているのか、それは学校でカバーするのか、図書館でカバーするのか、これは子どもの決めることであって、自由なわけですけれども、一体何を基準にして子どもたちは判断しているのだろうかと思うのです。

私は、私立の図書館をやっていますけれども、学校が終わった後にどうやって来てもらえるか、それが一番大きな悩みというか、そこがどうも見えないのです。

実は、うちの図書館は、前は3時で終えていたのです。でも、それなら、小学生は幾ら急いでも来られないではないかということで4時にしたのです。ボランティアの人が窓口になっていますので、1時間延ばすのも大変だったのですが、そうしてみても小学生がどれくらい増えたのかというと、どうも苦勞した割には来てくれていないのです。子どもたちはどこで何をやっているのだろうかという思いで、そこはもっと整理し、分析してみなければなという思いがあります。

●齊藤委員 図書館は、地域で暮らす人、そして、地域社会の役に立つ場であるということが大目的だと思うのです。人それぞれ活用や利用の方法があると思うのですが、これでいくのだという一本筋を決められればいいなと思うのです。

それは、子どもを軸にしてもいいのですけれども、物事を考える軸です。例えば、子どもという観点から図書館をどう機能させていくのかについてもっと煮詰めてもいいのかなと思った次第です。

●今藤委員 私は、学校の開放図書館の司書をやっていて、そちらの話になってしまうのですが、子どもたちはすごく忙しいなと感じております。学校から早く帰って塾や習い事に行かなければいけないということで、本をじっくり選んだり読んだりする時間もないのかなと思っています。

また、学校でも音読の宿題は出すのですが、それは教科書なのです。また、夏休みの宿題に読書感想文がないこともあり、本を読むことを積極的に進めていないのかなという気

がします。

これは校長先生にもよりけりなのかもしれませんが、外でみんなで遊ぶことを重要視しているところもあります。というのは、図書館に「ゴールデンカムイ」という漫画を置いたのですが、そうしたら人気が出てしまい、子どもたちが図書館にいきなり、漫画はよくない、図書館に行かないで、外に行きましょうという方針が強くなってしまったのかとは思いますが、子どもたちの読書環境はよくないのではないかなという気がします。

●高安委員 なかなかつらいところですね。

子どもたちの放課後の居場所としての図書館といっても、小学生に限って言うと、校区の外に行くときは保護者と行きましょうという指導をしているのですね。例えば、私のいる学校だと、曙図書館は校区内にありますから、子どもたちは自転車で行けますけれども、そうではない地域に住んでいる子は厳しいかなという気がします。

また、どこの小学校でも、不審者対応ということもあって、明るい時期はいいけれども、現在は4時30分にはお家に帰るようにしましょうと言っているのですね。ただ、今の時期から3月から4月までは4時半という制約があります。ですから、幾ら図書館の開館時間を延ばしても、ひとりで来ている子はその時間になれば帰らなければなりません。子どもたちは真面目で、決まりを守るかと思います。

そういう実態からすると、子どもが図書館を居場所とするのはどうかなと思います。逆に、先ほどおっしゃっていた児童会館は、クラブ登録している子であれば、お母さんのお迎えがある6時や7時までいられるのですが、そこでは本はもう入れませんとなると、本を読むチャンスがなくなるのかなと感じていました。

ただ、学校では本を読むことを進めていないということは決してなく、先ほどもお話ししたとおり、国語科の学習の中では、以前と比べると、指導要領が変わった現在のほうが読書をしましょうと言っていて、これを読んでもおもしろいかもしれないよということも言っています。例えば、5年生が本の紹介文を書いたら、その本を並べ、図書ホールで読んでいいよという投げかけもしています。

そして、図書室を利用する子どもが減少傾向であるということが課題についてですが、本校でいえば、図書委員の子どもたちと学級担任を兼務している図書館司書の先生だけでは図書館を管理することが本当に大変な作業になっているということがあります。本があるから、本が好きな子どもは来て、読んでいいよということはもちろんですが、そこにイベント性を持たせることは無理な環境にあります。

中学校みたいに図書館司書の方を小学校にも全校配置していただけると、こんな本があるから来てみようと言ったり、新しい本が入ったときにはコーナーをつくるだけではなく、紹介していただいたり、見やすくすることで子どもたちが図書室をより一層利用できるようになるのかなと思います。

小学校から中学校へと学校段階で読書量が減るとするのは時間の制約があるからだと思っていて、これ以上は厳しいのではないかなと思っています。特に、中学生は、部活

もやります、塾にも行きます、お家に帰るのは夜の10時です、それから本を読みますとなると気の毒かなという感じもします。

ですから、時間がある小学生段階で本好きな子をどれくらい育てるかで生涯にわたって読書を楽しめる子となるということで、特に、小学生期、幼児期に本好きな子を育てることに重点を置くとよいのかなという気がしています。

●宮間委員 私が思うのは、本を読むということ自体を追求するというか、目的にするのは違うのではないかなと思うのです。つまり、本を読むということは、自分がこれから生きていく上で何かを見つけるというか、探すことにつながっていかなくてはならないと思うのです。

でも、受験がありますよね。それで、教科書を徹底的に読んで、覚えて、それで受験競争に勝つ、これは極論ですが、そういう教育自体がおかしいと思うのです。

図書館の利用というのは、自分が教科書を読んでいて、わからないことが出てきたら、先生も忙しいですから、なかなか詳しく教えてくれないというときに図書館に行って調べてみる、どの本のどこをと探っていけるようになることが望ましいのかなと思います。

ただ、今の受験戦争の中ではそんな余裕がありませんので、どうしてもおざなりになってしまい、参考書でちゃっちゃと間に合わせてしまうと思うのです。でも、本当はそうした本への親しみ方が大事だろうと思うので、そういう観点で図書館を機能させられるように考えなくてはならないのかなと思います。

ですから、今議論している今後の計画というか、プランではそういうことを盛り込んでいただければいいかなと思います。

●吉岡委員 いろいろと発言してきましたが、私は、今の図書館も本当に好きですし、皆さんも頑張っているしやるので、さらにといって大変かもしれませんが、来るのがわくわくするような場になったらなと思います。

また、先ほども話しましたが、札幌に住んでいる子を一人も残さず、みんなのことを考えているよというメッセージを発信できる図書館でいてほしいなと思います。

また、宮間委員もおっしゃっていましたが、子どもたちが宿題などで困ったら、学校以外で思い浮かぶところが図書館であつたらいいなとも思います。

また、私は家庭教育支援に取り組んでおりまして、そちらの方面から考えますと、子どものプランを考えることと子どもを育てている保護者へのアプローチは切っても切れない関係だと思います。子どものプランを考えるときには、保護者へのアプローチも大事だろうと思っております。

子育て支援の場は札幌でも充実してきていると思いますが、小学校や中学校、高校の段階になって子育てが大変だなと思っている保護者が図書館を一つの場所として交流したり勉強したりということができたら随分力になるだろうなと思っています。

また、札幌の図書館は、本を貸す場所を超えて、人が集う場になってほしいなという思いがありますので、そう変化していけばうれしいなと思います。

最後に、これだけの人口がいる札幌市ですけれども、中央図書館については、えっ、札幌の中央図書館はこちらですかという感じで、多くの私の北海道以外の友人が驚きます。これぐらいの規模のまちなので、ある種、大通やJR札幌駅のあたりに市民が誇れる図書館があるべきだと思っていますし、そういうところで子どもたちも我がまちを誇ってほしいなと思っています。

●下田会長 ありがとうございます。

今、いろいろな意見をお聞きしている中で、そのこのところをうまく図書館と学校、あるいは、関連する部局がうまく連携していけば、図書館機能は必ず使えると思いました。

ことしもあったのですが、国際図書館連盟、IFLAでは、毎年、年次の大会のときに統一テーマを決めるのですが、ことしは、「ライブラリー・フォー・オール」で、全ての人のために図書館をとというものでした。

札幌市は、SDGsのフラグを立て「未来都市」に選定されていますが、あの理念は一人も置いていかない、誰も置いてけぼりにしないということが柱です。札幌市の図書館としてビジョンにおいて、それをこういうふうを実現しますということが宣言できればいいのかなと思います。

具体的な部分では、どのように書いても連携をしていかなければならないことはたくさん出てきて、そこは解決していくことを前提にする必要があります。学校の問題一つをとっても、実際には、公共図書館側のサービスはいいことだとしても、現状として、子どもは校区から外に出ることは許されていないということはあるわけです。そこでは、それをどうすれば解決できるかを考えるということもあると思うのです。例えば、校区外であっても地区館に行くことは認めてくれるなどですね。そういう工夫はいろいろとできると思うのです。ですから、図書館の理念をもっと明確に掲げていけばいいのではないかと感じました。

きょうは、ビジョンについて疑問や意見が出されました。図書館として私たちがさまざまな形で申し上げたことをベースにして、さっぼろっこ読書プランをどうするかを考えてくださるわけです。一つ残らずというのは難しいかもしれませんが、可能な限りご意見を取り入れたものにしていただければと思います。

●事務局（毛利中央図書館長） 今日、いろいろなご意見をありがとうございました。

その都度、話をすればよかったのですが、ここでまとめてお話いたします。

一つは、中高の区分をどうするかです。

これは、グルーピング、見せ方の問題だろうなと思っています。中高でもって共通の事業でなければ入れられないということではなく、高校生に対して打つ事業が入ってくれば、国の4区分と同じになるのだろうと思っています。要は、見せ方の問題だということです。

ただ、何度も言って申しわけありませんが、資源の制約がある中、どこを手厚くしていくかという、年齢の低いところに投資するということになりますので、そこが優先されることについてはご理解をいただければと思っています。

それから、児童会館の本が買い替えられていないということについてです。

後々のお話の中にもありましたけれども、児童会館は、縦割りでもって、あそこでもいろいろな活動が完結するというものなのだろうと思いますが、その一つが読書なのだろうと思っています。そのため、児童会館の活動の中での読書の重さによって子ども未来局の考え方が出てくるだろうと思います。そこら辺は担当部局によくよく話を聞いてみたいと思っております。

次に、デジタルネイティブの関係で、ダウンサイジングでもデジタル絵本づくりのようなことができるのではないかについてです。

私もえほん図書館でデジタル絵本づくりを見に行ったところ、タブレットを渡されて、作ってください、後で発表しますと言われ、冷や汗をかきましたが、あれは委託業務でして、地区館に広げていくとなると、かなりの資源が必要になるという実態があります。

委託したものを直営にというのは逆行するのかもしれませんが、職員がノウハウを身につけ、展開できるかを含めて検討しないとなかなか難しいなというふうに思っています。ただ、地域展開は非常に大事なことだと思っておりますので、それも含めて考えていきたいと思っております。

次に、縦割り感についてです。

小・中をつなげる視点ということですが、まさにそのとおりだと思っております。例えば、えほん図書館は非常に人気ですが、えほん図書館の卒業生の読書からのドロップアウトをいかに防ぐかが課題だと考えています。つながりをどうしていくかが課題であり、大きな悩みで、これについても考えていかなければならないと思っております。

それから、私がダウンサイジングと言った副作用が各方面で出ており、資源について、致し方ないで終わっていいのかということについてです。

そうならないように、今、図書館戦争を一生懸命しているわけですし、私が白旗を上げつつあるというイメージなのかもしれませんが、ただ、戦いが済んで、組織として決まったことに対しては従わなければなりません。そういう中での取り組みとなることについてはご理解をいただきたいと思っております。

次に、読み聞かせのテクニックの研修についてです。

一つご紹介したいのは、PRになって恐縮ですが、実は、非常勤職員にも人事異動があり、えほん図書館から平成29年度、30年度にとある地区図書館に異動しました。そこでは、ほかの地区館ではなかなか手がけないような子ども向けの事業に取り組み始めてまして、その一つが読み聞かせ講座です。

学校図書館のボランティアの方などが参加され、人数はまだ少なかったのですが、そういった報告を受けておりまして、私もべた褒めしておりますし、こういったものが広がっていけばいいなと思っております。

次に、居場所としての図書館についてです。

非常に重たいご提案をいただいたと思っております。伝統的な図書館という考え方から

は出てこない新しい考え方なのだろうと思います。例えば、札幌市の重要課題には子どもの貧困対策というものがあります。このように、大事な行政分野もたくさんある中、そうしたことを考えると、できるかどうかのハードルは非常に高いと思いますが、検討していく必要があると思っております。

次に、「ニューヨーク公共図書館エクス・リブリス」の映画の関係についてです。

あれぐらい議論してくれということなのかなと思います。私も拝見しました。非常に長い映画で、途中、気を失ってしまった場面があったかもしれませんが、おもしろかったのは、館長と職員が議論している場面です。ただ、実は私どもも負けず劣らず、この図書館協議会に向け、何度も議論しておりまして、そのことについてはご理解をいただければと思います。

●下田会長 最後に、館長にまとめていただき、ありがとうございました。

私も一市民としてどんなことを実現していくことが図書館としていいかを考えていきたいと思っております。そして、協議会はこれからも予定されています。この温まったものを冷まさないよう、次回につなげていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行をお返しいたします。

3. 閉 会

●事務局（太田企画運営課長） 次回の運営協議会の日程は、11月下旬から12月中旬を予定しております。日程調整等につきましては、別途、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、さきに送付させていただいた本日の交通費に係る請求書等について、提出がお済みではない方は事務局まで提出をお願いします。

それでは、これで第9回会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上